

山口県報

目 次



○監査公表
監査公表

監査公表第一二六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第十二項の規定により、別冊のとおり同条第四項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、これを公表します。

平成二十七年九月十五日

山口県監査委員

河神橋藤
鳶田本井
繁忠尚律
太郎理子

平成27年
9月15日
(火曜日)

平成
二十七年九月十五日発行

発行所

山口県知事